

## 第1号様式

## 主要事業の進行状況報告書

令和7年3月31日

49	保健医療局	がん予防・健康づくり等の取組の充実
事業概要	がんによる死亡率の減少に向け、「東京都がん対策推進計画（第三次改定）」（令和6年3月）に基づき、がんの予防及びがん検診受診による早期発見の重要性について普及啓発を行うとともに、都民が質の高いがん検診を受診できるように体制の整備を図る。 また、どこに住んでいても、生涯にわたり健やかに暮らせる持続可能な社会の実現に向け、「東京都健康推進プラン21（第三次）」（令和6年3月）に基づき、総合目標である「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を達成するため、生活習慣病の発症予防や生活習慣改善の取組を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 計画期間 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東京都がん対策推進計画（第三次改定） 令和6年度から令和11年度まで</li> <li>・ 東京都健康推進プラン21（第三次） 令和6年度から令和17年度まで</li> </ul> </li> </ul>
これまでの経過	平成13年10月 東京都健康推進プラン21策定 平成18年3月 東京都健康推進プラン21後期5か年戦略策定 平成20年3月 東京都健康推進プラン21新後期5か年戦略策定 同 上 東京都がん対策推進計画策定 平成25年3月 東京都健康推進プラン21（第二次）策定 同 上 東京都がん対策推進計画（第一次改定）策定 平成30年3月 東京都がん対策推進計画（第二次改定）策定 平成31年3月 東京都健康推進プラン21（第二次）中間評価 令和6年3月 東京都健康推進プラン21（第二次）最終評価 同 上 東京都健康推進プラン21（第三次）策定 同 上 東京都がん対策推進計画（第三次改定）策定	
現在の進行状況	【東京都健康推進プラン21（第三次）の推進】 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東京都健康推進プラン21推進会議 東京都健康推進プラン21（第三次）を着実に推進し、計画の実効性を確保するとともに、その推進にかかる関係者間の連携・協力を図るため、「東京都健康推進プラン21推進会議」を2回開催 また、今後の具体的施策を検討するため、「施策検討部会」を設置し、3回開催</li> <li>○ 健康づくり事業推進指導者育成事業 地域や職域において指導的立場で健康づくりを担う人材育成のための研修を実施</li> </ul>	

現在の進行状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生活習慣改善推進事業           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身体活動量（歩数）の増加に向け、区市町村等が作成したウォーキングマップを掲載するポータルサイト「TOKYO WALKING MAP」について、ウォーキングコースの検索性向上や、区市町村によるコンテンツの追加・更新の機能等を実装</li> <li>・ 都民の野菜摂取量の増加に向け、調理師団体等と連携し作成した「野菜たっぷり簡単レシピ」をレシピ検索サイト等に掲載</li> <li>・ 野菜メニュー店（1食当たり120g以上の野菜を使用したメニューがある店）や関係機関・関係団体等と連携し、都民に野菜摂取を促す普及啓発を実施（令和6年9月まで）</li> <li>・ 今年度は、野菜メニュー店をリニューアルし、野菜たっぷりメニューに加え、バランスの良い食事や減塩に係る取組を新たに追加し、飲食店等からの食環境づくりとして、「からだ気くばりメニュー店」の取組を実施（令和6年10月から）</li> <li>・ 小売販売事業者と連携した食環境づくりとして、都内のスーパー・マーケットと連携し、食生活改善のための普及啓発を実施</li> <li>・ 職域向けイベント等を通じて、「適切な睡眠の意義やとり方」等に関するパネルやポスターの展示、リーフレット配布を行い、企業経営者や人事労務担当者、働き盛り世代個人に対して、睡眠に関する正しい知識の普及啓発を実施</li> <li>・ 日常生活において負担感なく実践できる健康づくりのポイントを紹介するWEBページ「気軽に実践！健康づくり応援ガイド」について、「飲酒」「喫煙・受動喫煙」の内容拡充を図るとともに、WEB広告等を活用した普及啓発を実施</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職域健康促進サポート事業           <p>都がこれまで実施してきた健康づくり、がん対策、肝炎対策及び感染症対策の知見の効果的な普及啓発と事業者における取組の促進を図るために、東京商工会議所が養成する「健康経営アドバイザー」を活用し、事業者に対する取組支援を実施</p> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ とうきょう健康応援事業           <p>区市町村が行うインセンティブを用いた健康づくりの取組に対して、都が、協賛店による優待サービスなどの更なるインセンティブを提供予定。令和7年度からの本格実施に向け、今年度は協賛店の募集を開始</p> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都民の健康や地域とのつながりに関する意識・活動状況調査           <p>「東京都健康推進プラン21（第三次）」の総合目標である「健康格差の縮小」の実現に向け、都民の健康に関する意識や生活習慣及び地域とのつながり等を継続的に把握するための調査を実施</p> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 糖尿病予防のための普及啓発           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 糖尿病への正しい理解と予防の実践を促すための予防啓発資材を作成し、区市町村や保険者等を通じて周知することで、都民の糖尿病予防の取組を促進</li> <li>・ 世界糖尿病デーに合わせて都庁舎・都立施設等のブルーライトアップを実施</li> </ul> </li> </ul>

現在の進行状況	<p><b>【がん予防対策の推進強化等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ がん検診受診促進のための事業の実施 関係団体等と協働したキャンペーンや様々な広報媒体を活用したターゲットを絞った効果的な普及啓発により、がん検診の一層の受診促進の取組を展開（各種イベント、都庁舎ライトアップ、ポスター等の作成・配布、区市町村への支援等）</li> <li>○ 検診実施体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区市町村におけるがん検診の精度管理評価を実施</li> <li>・ 検診従事者を対象として、マンモグラフィ読影医師等養成研修（医師向け2回、技師向け2回）及び胃内視鏡従事者研修（1回）を実施</li> <li>・ 職域がん検診の受診率、精度管理の向上を図るため、職域団体との連携等により企業への普及啓発・取組支援を実施</li> <li>・ 精密検査受診率向上に向けて、精密検査実施医療機関の実態をふまえ、「東京都精密検査実施医療機関リスト（仮）」を作成することとし、事業の方向性やスキーム等を検討</li> <li>・ 検診実施機関の精度管理に必要なデータを区市町村・検診実施機関からオンラインで集約・フィードバックできるシステムを構築し、令和7年度より稼働</li> </ul> </li> <li>○ がん登録事業 平成24年4月地域がん登録室設置、同年7月登録開始 平成28年1月から全国がん登録開始</li> <li>○ 東京都生活習慣病検診従事者講習会の実施 がん検診従事者及び細胞診従事者対象：年間10回実施</li> </ul>
	<p><b>【たばこによる健康影響防止対策の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 喫煙の健康影響に関する普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学4年生～高校生を対象とした20歳未満喫煙防止・受動喫煙防止ポスタークールの実施</li> <li>・ 授業で活用できる喫煙防止教育の副教材を小・中・高別に配布</li> <li>・ 喫煙率の高い30歳代及び40歳代の男性を主な対象にした、両親学級等でも活用できる禁煙啓発リーフレットを作成・配布</li> <li>・ モデル事業として、喫煙習慣のある特定健康診査受診者の方にアプリを活用した禁煙支援プログラムを提供し、禁煙を希望する方がたばこをやめられるように支援</li> <li>・ 世界禁煙デー・禁煙週間に合わせた都内ランドマーク施設のライトアップ、デジタルサイネージによる動画等放映</li> </ul> </li> <li>○ 受動喫煙対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成30年6月に東京都受動喫煙防止条例を制定し、令和元年9月1日に一部施行、令和2年4月1日に全面施行</li> <li>・ 標識ステッカーの配布</li> <li>・ 健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例による規制内容等について、屋外ビジョン等を活用した普及啓発を実施</li> </ul> </li> </ul>

現在の進行状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受動喫煙対策に関する相談窓口対応、喫煙室の設置等に関するアドバイザ一派遣やAIチャットボットによる問合せ対応を実施</li> <li>・ 喫煙専用室等の設置に対する補助事業の実施（産業労働局補助対象外となる風営法対象の飲食店）</li> <li>・ 公衆喫煙所整備や普及啓発、禁煙治療費助成等を実施する区市町村を支援</li> <li>・ 制度の正しい理解を深めるための事業者向け説明動画の制作・HP公開</li> <li>・ 施設管理者向けハンドブック（第3版）の作成・飲食店等への配布</li> <li>・ 施設管理者向けハンドブックのデジタルブックの作成・HP公開</li> <li>・ 都保健所管内（多摩地区）飲食店への普及啓発媒体の送付</li> <li>・ 職場向け普及啓発チラシの作成・配布</li> <li>・ 受動喫煙対策の特設ページによる都民や事業者への情報発信</li> </ul> <p>○ COPD（慢性閉塞性肺疾患）対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 禁煙や早期受診を促すため、喫煙者に向けて検索連動型広告掲出、デジタルサイネージによる動画等放映</li> <li>・ COPD普及啓発のためのパンフレット作成</li> <li>・ COPD普及啓発のためのチラシ作成・配布</li> </ul>		
今後の見通し	<p>○ 「東京都健康推進プラン21（第三次）」及び「東京都がん対策推進計画（第三次改定）」で設定した目標の達成に向け、広域的な普及啓発とともに、区市町村や医療保険者・事業者等の取組を支援し、連携を強化しながら、都民の健康づくりを推進していく。</p> <p>○ 令和6年度に行った都条例の独自規定の施行状況及び都内の受動喫煙対策の進捗状況等についての検討を踏まえ、健康増進法や東京都受動喫煙防止条例に基づく受動喫煙対策の推進のため、都民や事業者、東京を訪れる人等が規制内容等を正しく理解し適切に対応できるよう、区市町村や関係団体と連携・協力しながら、啓発を行う。</p>		
問合せ先	保健医療局 保健政策部 健康推進課	電話	03-5320-4356